

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道334号 真鯉道路 <small>まこい</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自：北海道斜里郡斜里町字オシンコシン <small>ほつかいどうしやり しやりちよう</small> 至：北海道斜里郡斜里町字峰浜 <small>ほつかいどうしやり しやりちよう みねはま</small>		延長 14.4 km
事業概要 一般国道334号は、羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路である。 このうち真鯉道路は、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、斜里町字オシンコシンから字峰浜に至る延長14.4kmの事業である。		
S63年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	S63年度用地着手
S63年度工事着手		
全体事業費	約228億円	事業進捗率
	約86%	供用済延長
		13.2km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・当該道路の防災面の課題は、ウトロ住民（人口：約1,200人）の日常行動における重要な路線であるが、通行止めになると、通常ルートと比較して距離で約89km、時間で約93分増加するなど、ウトロ住民や観光客などの道路利用者に大きな負担となる。 ・知床峠の冬期通行止め期間に当該道路が通行止めになると、ウトロが孤立するとともに、知床観光客も足止めされることとなり、安定した周遊観光が出来ないなど観光振興の支障となっている。 ・防災上の対策必要箇所が10か所（落石・崩壊：7か所、岩盤崩壊：3か所）、異常時気象時の通行規制区間が1区間（連続雨量140mm）存在し、早急な対策が必要。 (北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10）) ・オンネベツ川付近の法面には、想定災害規模が高さ40mからの落石エネルギー600～700KJの危険箇所があり、早急な対策が必要。(北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10）) 		
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・防災上の対策必要箇所に対して、災害要因の解消、現道交通への影響、景観への影響、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮した結果、対策箇所の想定災害規模に合わせて土堤工（ソイルセメント）等による現道対策の整備が妥当。(北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10）) ・法面工において、近接する法面の土砂崩落の発生等や、現道交通への影響、警官への影響を防災上の観点から技術的に比較考慮した結果、落成発生源を除去する切土と抑止するグラウンドアンカー等に見直すことは妥当。(北海道開発局道路防災技術専門委員会（H26.8）) 		
事業の効果等 ○走行時間短縮等（100億円（残事業＝8.1億円）） ○災害による被害の回避等（97億円（残事業＝52億円）） ・岩盤崩壊等による通行止め時の迂回の解消 ・救急搬送の効率化及び遅延の回避 ・余裕時間の短縮による効果 ○地域住民の不安感の解消（263億円（残事業＝263億円）） ・走行時の安心の確保・不安の解消	費用 (残事業)/(事業全体) 38/297億円 (事業費：38/292億円) (維持管理費：0.51/5.1億円)	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 網走市を始めとした3市14町1村の首長等で構成される「オホーツク圏活性化期成会」等から、早期整備の要望を受けている。 知事の意見： 落石崩壊等による危険箇所及び落石・土砂崩壊を要因とする通行規制区間の解消等により、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから当該事業の継続について異議はありません。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめ、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。		
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等.....

- ・十勝オホーツク自動車道が訓子府IC～北見西ICまで開通
- ・北見道路が北見西IC～北見東ICまで開通
- ・美幌バイパスが高野交差点～女満別空港ICまで開通
- ・一般国道334号宇登呂道路が全線開通
- ・市町村合併により、大空町が誕生
- ・通行規制区間が連続雨量70mmから140mmに緩和
- ・シーニックバイウェイ北海道「東オホーツクシーニックバイウェイ」に指定
- ・「知床」が世界自然遺産に登録

事業の進捗状況、残事業の内容等.....

昭和63年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率86%となっている。(平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等.....

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等.....

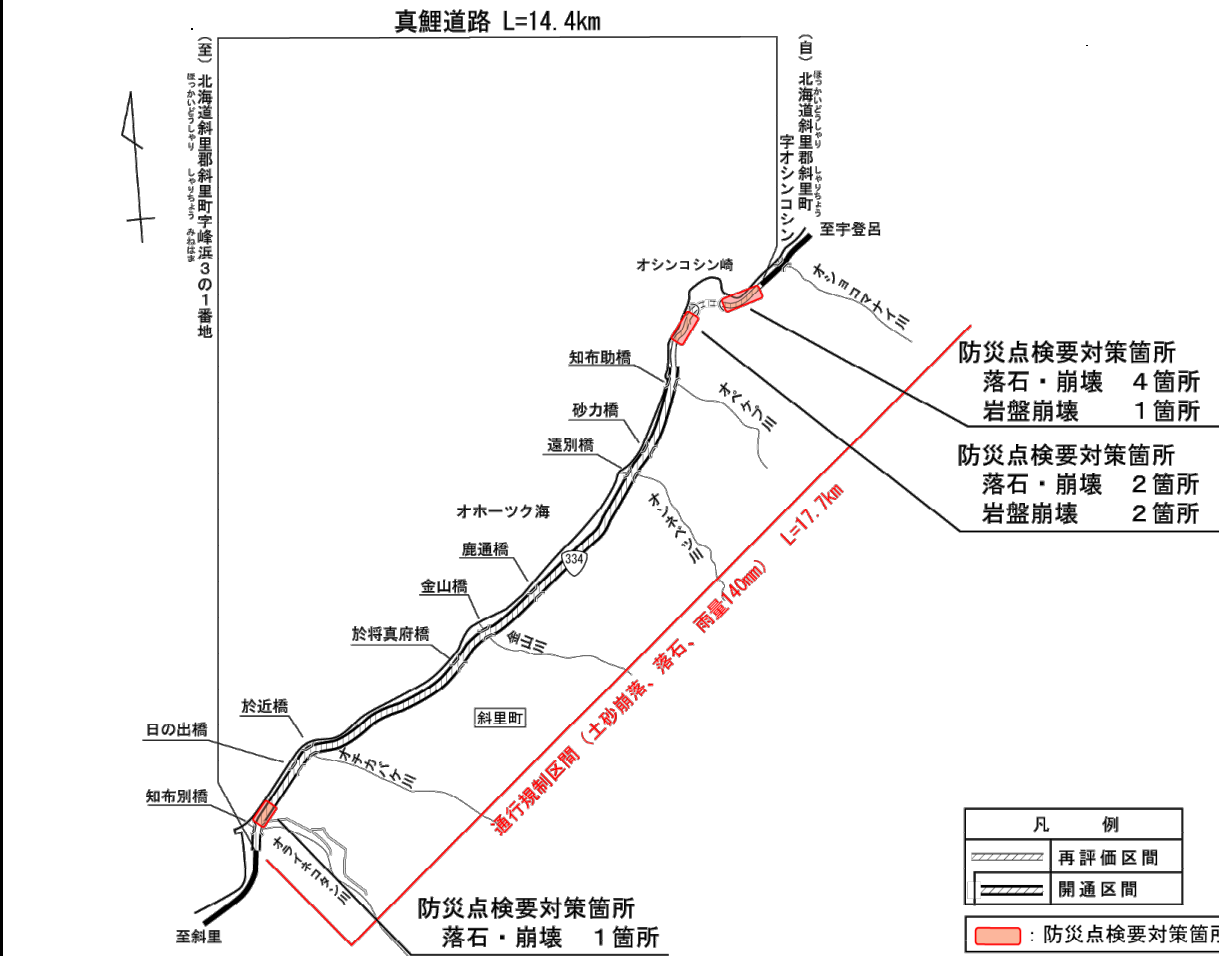
施設の構造や工法等に変更はないが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由.....

事業の必要性・重要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図.....



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。